



令和2年3月25日
 水道局営業企画課
 道路下水道局下水道料金課

市政記者各位

新型コロナウイルス感染症の影響による水道料金・下水道使用料の支払い に関するご相談について

新型コロナウイルス感染症の影響により水道料金・下水道使用料の支払いでお困りの
 お客さまに対して、支払いに関するご相談を承ります。

1 対象となるお客さま

新型コロナウイルス感染症の影響による離職や収入の減少等により一時的に水道料
 金・下水道使用料の支払いが難しいお客さま

2 受付内容

水道料金・下水道使用料の支払延長のご相談をお受けいたします。

3 お問い合わせ先

(1) 水道局から請求書が届いているお客さま

お住まいの区の営業所にお問い合わせください。

営業所	電話	ファクス	所在地
東 営業所	092-641-4875	092-632-3796	東区箱崎 2 丁目 54-2
博多 営業所	092-441-1491	092-482-6917	博多区博多駅前 1 丁目 2 8-1 5
中央 営業所	092-521-6155	092-522-9157	中央区白金 1 丁目 17- 1
南 営業所	092-541-4131	092-561-9809	南区塩原 3 丁目 28- 2
城南 営業所	092-831-1311	092-845-7596	城南区鳥飼 6 丁目 1 - 1
早良 営業所	092-831-1221	092-845-7587	早良区百道 2 丁目 1 -31
西 営業所	092-882-1311	092-891-6978	西区内浜 1 丁目 4 -18
【受付日・時間】	月曜日から金曜日 午前 9 時から午後 5 時 土・日・祝日・年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）は休業日です ※営業所へのお電話は「お客さまセンター」で一旦受け付けています		



(2) 道路下水道局から請求書が届いているお客さま

部署	電話	ファクス	所在地
道路下水道局 下水道料金課	092-711-4507	092-733-5596	中央区天神1丁目8-1
【受付日・時間】	月曜日から金曜日 午前9時から午後5時 土・日・祝日・年末年始（12月29日から1月3日）は休業日です		